

令和4年度 第1回堺市歴史的風致維持向上協議会

1 日時 令和4年10月4日（火）15時00分～17時00分

2 場所 堺市役所 本館 地下会議室1

3 出席者

委員 増田委員、宗田委員、橋爪委員、島田委員、中野委員

事務局 澤中局長、浦部局長、羽間部長、池田室長、鹿野課長

傍聴 3名

4 案件

- (1) 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）について
- (2) 堺市歴史的風致維持向上計画 最終評価（案）について
- (3) その他

5 配布資料

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会 配席図

資料1-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

資料1-2 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）

資料1-3 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）事業一覧

資料1-4 令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会他の委員意見要旨

資料2 最終評価総括表（案）

資料3 令和4年度スケジュール

参考資料1 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）概要

参考資料2 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）最終評価シート（案）

堺市歴史的風致維持向上協議会規約

開会

事務局（小林）

定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第1回堺市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、文化財課の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに開会に先立ち、ご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。正面向かって左側奥より、大阪府立大学名誉教授 増田会長でございます。大阪公立大学研究推進機構特別教授 橋爪委員でございます。正面向かって右側奥より、堺市副市長 島田委員でございます。堺市 副市長 中野委員でございます。なお、関西国際大学教授 宗田副会長につきましては、15時20分ごろからご参加いただく予定となっております。また、神戸芸術工科大学大学院教授 小浦委員、大阪府教育庁文化財保護課長 稲田委員は、本日所用のため欠席されております。

本日まで出席いただいております委員は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上協議会の傍聴に関する規定」に基づき公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音などおこないますのでご了承ください。また、携帯電話につきましては電源を切るか、マナーモードに設定をいただきますようお願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。建築都市局長の澤中でございます。文化観光局長の浦部でございます。都市計画部長の羽間でございます。都市景観室長の池田でございます。文化財課長の鹿野でございます。

次に資料確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

議事次第

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会 配席図

資料 1-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

資料 1-2 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）

資料 1-3 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）事業一覧

資料 1-4 令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会他の委員意見要旨

資料 2 最終評価総括表（案）

資料 3 令和4年度スケジュール

参考資料 1 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）概要

参考資料 2 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）最終評価シート（案）

堺市歴史的風致維持向上協議会規約

以上、資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、議事に入ります。増田会長、会議の進行の程、よろしくお願いたします。

増田会長

改めましてこんにちは。世界情勢が非常に混沌としてますけれども、インバウンドの入国制限も全廃されるということで、またインバウンドの動きが本格化するというような中で、堺市にとっての魅力づけといたしますか、シティプロモーションの一環として歴史的風致維持向上計画を進めていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この協議会は、これまで進捗管理で年1回、年度末にやっておりましたけれども、今回は向上計画の第2期を策定するというこゝで、中間でも一応議論をするということゝで本日に至っております。自由闊達な意見交換ができますことをお願ひして、始めていきたいというふうにお願ひします。

それでは、早速ですけれども、議事1、堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）の（案）について事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）について

事務局（永井）

はじめに、資料1-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要 の1背景と目的をご覧ください。

・歴史的風致維持向上計画は、古墳や神社仏閣などの歴史上価値の高い建造物や、工芸品の製造・販売や祭礼行事など歴史や伝統を反映した人々の生活の営みが一体となって形成されてきた良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承することを目的としたものです。

・本市では平成25年度に同計画を策定し、11月に国の認定を受けました。計画期間は10年間で、令和4年度が最終年度になります。なお、参考資料1に第1期計画の概要を記しています。

・計画では本市の歴史的風致の維持向上を重点的に取り組む区域として「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と「環濠都市区域」の2か所を設定し、百舌鳥古墳群ビジターセンターやさかい利品の杜などの施設整備、環濠都市北部でのまちなみ再生事業、伝統産業や祭礼等のへの支援事業などを実施しました。

・その結果、令和元年の百舌鳥古墳群の世界遺産登録も追い風となり、本市への来訪者数の増加や、歴史資源や文化資源に対する市民意識の大幅な向上などの成果を得ました。

・一方で、古墳の公開活用の推進や、環濠都市での歴史的建造物を活かした歴史的なまちなみの魅力向上への取組が求められるなどの課題が残されています。

・さらに、高まった本市の歴史や文化への関心を、実際に見て感じるための行動誘導につなげることが求められています。

本市の歴史資源や文化資源を訪れ、知り、体感するたびに、新たな歴史の興味が得られるような取組が必要となっています。

・そこで、引き続き本市の貴重な歴史・文化を未来へと継承し、市民が愛着と誇りを持ち、訪れ

る人に感動を与えられるような取組を進めるために、令和 5 年当初の国の認定を目途として、2 期計画を策定します。

- ・策定にあたっては、今年 3 月に計画案の概要について歴史的風致維持向上協議会で諮り、ご意見をいただきました。

- ・さらに、7 月に委員のみなさまへ協議会後の対応を報告し、新たに計画案についてのご意見をいただきました。

- ・協議会及び 7 月の報告内容と、計画案への対応については資料 1-4 にまとめています。

- ・また、本計画は文部科学省、農林水産省、国土交通省の認定が必要であるため、2 月、6 月、8 月の 3 回にわたり、計画案について、国との協議を行いました。

- ・これらの協議をもとに、第 2 期計画の案を取りまとめ、9 月はじめに内容の確認について庁内照会を行いました。

- ・計画の説明には、主に計画案の本編となる 1-2 を用います。なお、計画案は長編であるため、資料 1-2 は章ごとに区切っています。

- ・説明は、第 2 期計画のポイントと、第 1 期計画からの変更点を中心にお話しします。

- ・資料 1-2 の第 1 章、データは資料 1-2②をご覧ください。第 1 章は、歴史的風致の背景となる本市の特性について記載しています。

- ・15 ページをご覧ください。本市の歴史につきまして、前回の協議会で、近代の住宅開発から昭和初期の歴史について記述をくわえました。さらに、17 ページでは終戦後から高度経済成長期までの本市の歴史について記載しようのご意見をいただきましたので、追記しました。

- ・次に 18 ページをご覧ください。第 2 期計画では、新たに本市に関連の深い人物を記載しています。

- ・次に 31 ページをご覧ください。本市の地場産業について、代表的なものとして指定伝統工芸品について新たに記載しています。

- ・次に資料 1-2 の第 2 章①、データは資料 1-2③ 堺市の維持向上すべき歴史的風致をご覧ください。第 2 章は、本市の歴史的風致について記載しています。

- ・2 ページをご覧ください。歴史的風致の記載に当たり、本市の地域を百舌鳥、環濠都市、近郊集落、海浜部を分けています。

- ・百舌鳥には 2 つの歴史的風致があります。4 ページをご覧ください。江戸時代から百舌鳥古墳群を巡る活動を位置付けた「百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致」では、近世から続く百舌鳥

古墳群を巡る活動や、古墳を守り伝える活動を記載しています。

・13 ページをご覧ください。かつて行われていた古墳での行楽や、市内中学校郷土部の古墳の現況調査の活動について追記しました。

15 ページをご覧ください。第 2 期計画では歴史的風致のエリアを図で示しています。ここでは現存する古墳を含む範囲としています。

・16 ページをご覧ください。百舌鳥八幡宮の月見祭と、氏子の間で行われる百舌鳥精進が行われる「月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致」です。月見祭は中秋の名月に近い土曜日と日曜日の 2 日にわたり行われる祭礼で、氏子の 9 町がふとん太鼓を担ぎ百舌鳥八幡宮へ宮入を行い、翌日に宮出を行い各町へ戻るものです。また、氏子の間で正月に肉食を避ける精進潔斎も歴史的風致に位置づけています。22 ページをご覧ください。歴史的風致の範囲として、9 町の氏子の範囲をもとに範囲を示しています。

・環濠都市には 3 つの歴史的風致があります。資料 1-2 第 2 章②、データは資料 1-2 の④1 ページをご覧ください。

・「環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致」では、堺の匠の技術が受け継がれる、多様な伝統産業のうち、環濠都市内での製造販売が行われている打ち刃物と線香について記載しています。8 ページをご覧ください。歴史的風致の範囲は環濠に囲まれた範囲とします。

・9 ページをご覧ください。「神輿渡御にみる歴史的風致」では 8 月 1 日に行われる住吉祭のうち、大和川から宿院頓宮までの神輿渡御と宿院頓宮で行われる祓神事を位置づけています。

13 ページをご覧ください。神輿受け渡し式及び神輿巡行のルート、宿院頓宮を含む範囲を歴史的風致の範囲としています。

・14 ページをご覧ください。「環濠都市の茶の湯にみる歴史的風致」では、中世から現代まで茶の湯が盛んに行われてきた環濠都市で、茶の湯を大成した利休を偲ぶ茶会である利休忌をはじめ、堺に浸透する茶の湯について記載しています。

利休忌は、2 月 27 日に、南宗寺、本源院、海会寺において堺市で活動する三千家による茶会が行われています。

18 ページをご覧ください。利休忌が行われる寺町南東部を中心に歴史的風致の範囲を示しています。

・資料 1-2 第 2 章③、データは資料 1-2⑤の 1 ページをご覧ください。近郊集落では、祭礼を歴史的風致に位置づけています。

3 ページをご覧ください。「上神谷のこおどりにみる歴史的風致」は、10月に南区の國神社と桜井神社で奉納される民俗芸能です。鬼神と天狗による中踊りを中心として、黒紋付に一文字笠を身に着けた外踊りが輪になって、音頭取りの歌に合わせて太鼓をたたきながら踊ります。

4 ページをご覧ください。こおどりを奉納する鉢ヶ峯寺地区と、こおどりを支える上神谷の地区を含む範囲を歴史的風致としています。

・5 ページをご覧ください。「やっさいほっさいにみる歴史的風致」では、12月に西区の石津太(いわつた)神社で行われる祭礼を記載しています。

6 ページをご覧ください。やっさいほっさいは、神木を組み上げた「とんと」に火をつけ、火勢が弱まってから、燃えた神木を崩し、火渡り神事を行うものです。

7 ページをご覧ください。やっさいほっさいが行われる下石津の地域を歴史的風致の範囲としています。

・なお、市内で行われる祭礼については、8・9ページのコラムに記載しています。

・10 ページをご覧ください。海浜部では、近代の開発に伴い、白砂青松の景観への保全や浜寺公園や大浜公園で行楽を位置付けた「海浜部の行楽にみる歴史的風致」を記載しています。

15 ページ下段をご覧ください。第2次世界大戦後、浜寺公園が米軍に接收され住宅となった後、接收解除の際に市を中心とする各種団体の住宅払い下げ運動が起こり、浜寺公園として再生したことを追記しています。

18 ページをご覧ください。浜寺公園から旧堺港までの海浜部、行楽の交通手段としえ重要な南海本線、阪堺線、浜寺や船尾の住宅を含む範囲を歴史的風致の範囲としています。

・資料1-2第3章、データは資料1-2の⑥1ページをご覧ください。ここでは、本市の歴史的風致の課題と方針について記載しています。

・第2期計画で記載する課題は、第1期計画での成果をふまえ、記載しています。

・「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」では、1期計画で百舌鳥古墳群での樹木管理をはじめとした整備や、鉄砲鍛冶屋敷の修理を行いました。引き続き古墳の史跡整備や整備した建造物の活用を行う必要があり、さらに未指定の建造物には指定等の取組が求められています。

・「歴史的建造物の周辺市街地の環境」では、1期計画では日本第3位の大きさを誇る、履中天皇陵古墳を一望できる施設整備や、環濠都市では街なみ環境整備事業などが行われましたが、2期計画では古墳群を一望できるような取組や、環濠都市では歴史的建造物を中心とした、このエリアにふさわしい歴史的なまちなみの再生が継続して求められるなどの課題が残されています。

・次に2ページをご覧ください。

・「伝統を反映した人々の活動」に対する課題では、1期計画では伝統産業や伝統文化の継続に対する支援が行われました。2期計画では、伝統文化等の継承に関わる担い手不足などが、今後さらに深刻になることが予想されるなどの課題が残されています。

・「歴史・文化に対する市民意識」に対する課題では、1期計画では利晶の杜や百舌鳥古墳群ビジターセンターの整備や、堺市の歴史文化に対する情報発信などを実施しました。2期計画では高まった本市の歴史・文化に対する関心を、本市の歴史を見て触れるための行動誘導へ結ぶための取組が求められています。

・このような課題をふまえて次の4つの方針を定めました。資料1-2の⑥ 13ページをご覧ください。

・「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針として、古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用をあげました。

古墳の整備、指定文化財の保存と活用、未指定の建造物の指定等の検討を進めます。

・「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針として、歴史的景観を活かした魅力ある市街地環境の創出をあげました。

大仙公園の整備などによる植生管理等で古墳の視認性を高めるほか、上空から百舌鳥古墳群を眺望できる仕組みを整備します。

また、環濠都市では環濠等の文化資源を生かした都市魅力の向上に取り組めます。

・「伝統を反映した人々の活動」に関する方針として、「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興をあげました。

伝統産業の振興・継承に関する各種支援や、学校教育における茶の湯体験、地域の祭礼行事の保全・継承に対する支援などを引き続き進めます。

・「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針として、歴史の重層性に育まれた堺市都市魅力の発信と共有をあげました。

古くから受け継ぎ、洗練してきた堺の歴史・文化資源を大切にし、さらに将来へと引き継ぐために、市民への情報発信を行います。

・さらに、“堺で育まれてきた歴史・文化資源”に触れる機会の創出などについて取り組むほか、本市の歴史を見て触れるための行動誘導のための回遊性の向上などについても取り組みます。これらの取組により、本市の歴史や文化に関心が高まることがシビックプライドの向上につながることも記載しています。

・14ページの計画実施体制につきましては、1期計画に引き続き本協議会において協議を行いません。改変に関する記述は1期計画記載時のものですので、訂正します。

・資料1-2の第4章、データは資料1-2⑦1ページをご覧ください。ここでは重点区域について記載しています。

・本市の歴史的風致に対する課題解決を重点的に取り組む区域は引き続き、「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と「環濠都市区域」の2か所となります。

・2ページをご覧ください。「百舌鳥古墳群及び周辺区域」は、史跡百舌鳥古墳群に指定された19基の古墳を一体的に保存・活用するため、重点区域の南側約45haを拡大し、乳岡古墳と文珠塚古墳を含む範囲とします。

続いて、3ページをご覧ください。重点区域は第2章で示した歴史的風致のエリアを含む範囲としています。

・次に6ページをご覧ください。「環濠都市区域は」第1期計画と変わらず江戸時代に形成された環濠に囲まれた範囲とします。

・最後に第2期計画に記載した事業について説明します。計画では第6章に記載していますが、ここでは資料1-3をご覧ください。

2期計画から記載する事業と、第1期計画から継続する事業について、表に整理しています。

2期計画から新たに記載する事業を新規、現計画及び進捗管理に記載している事業を継続、現計画でひと区切りとし2期計画に記載しない事業を終了として整理しています。

・「百舌鳥古墳群及び周辺区域」では、百舌鳥古墳群の整備、百舌鳥古墳群に関する情報発信や市民と協働した古墳の保存管理に対する取組、大仙公園整備事業や同公園で行われるガス気球運行事業、堺市博物館での展示関連事業を実施します。

また、学校教育の中での百舌鳥古墳群学習として、校外学習受け入れ事業を記載しています。

・「環濠都市区域」では、まちなみ再生事業や環濠都市堺の再生事業、町家歴史館や文化観光拠点での展示や活用事業、堺伝匠館での伝統産業の実演・体験イベントなどを実施します。

・また、計画に記載する事業は重点区域に限るのではなく、全市にわたる事業についても記載します。

・伝統産業や民俗芸能・伝統行事への支援事業や、指定文化財への修理や公開活用に関する事業、自転車を活用し本市の歴史や文化に触れるため回遊性を高める事業、各区や街道など地域ごとの歴史・文化資源を活用した取組、観光ボランティアガイドとの連携などの事業を実施します。

・なお、計画に記載する事業については、認定後も計画変更により追加することが可能です。進捗管理の際に事業照会等を定期的に行うなど、事業期間10年の間にも適宜計画の充実を図ってまいります。計画の説明については以上です。

増田会長

ありがとうございました。議題1の2期計画についての概要について御説明をいただきました。

ここからは少し自由な意見交換をしたいと思っておりますけれども、今日、御欠席の小浦委員からは、この件に関してまず意見は出てるんですかね。ちょっと皆さん考えていただく間に少し御紹介いただければと。

事務局

はい。本日御欠席の小浦委員より御意見をいただいております。

資料1-2の計画案の第3章、課題と方針のところ、環濠都市の場合は建造物そのものを残すだけでなく、例えば伝統産業を残すなど歴史的風致をどう残すかというところが課題と考えていらっしゃる。歴史的風致は営みのある場を保全し活かしていくことで、そこがまちなみの魅力となります。建造物など、物と活動が場を介してつながることが意識された表現があるとよいのではないかとということで、地域が持つ風致の向上による地域づくりにつながるような視点が欲しい。今の課題方針の構成には入れにくいと思うが、序章の目的のところなどに入れることはできないか。

あと、部局が連携してこれらについて取り組む必要が見えるとよいという御意見をいただいております。

増田会長

ありがとうございます。第2期計画、これは一度、3月に御議論いただいて、その反映もしながら、今日さらに充実した案を御説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。

ちょっと皆さんが考えている間に一つ、市民の意識向上の中で、まだ評価は定着しないでしょうけど、コロナによる行動変容、特に住んでる周りでの時間消費が増えてて、それに対応して普及するのにマイクロツーリズムみたいな話がより重要になってくるみたいな、そんな記載はあるんですか。

事務局

コロナに関する記載で言いますと、課題と方針のところの祭礼行事では、コロナによる中断がありましたけれども、途切れることなくそういう伝統行事は継続しておりますというところは書いていますが、その影響がどう出たかとか、今後その影響がどう出るかというようなところまでは記載しておりません。

増田会長

なるほど。意識啓発の場合には、今、大分生活時間の使い方みたいなことが変容してるので、かなりその辺りの指摘も前向きに捉えて、その点を充実していくようなことというのを、居住地周辺での時間消費みたいなことを、何かちょっと触れといてもいいのかなという気もするんですけどね。

あともう一点、その回遊性は、これ市のプランなので、なかなか書きづらいかもしれないのですが、世界遺産でいうと、古市・百舌鳥古墳群という位置づけですが、やはり古市古墳群と百舌鳥古墳群の回遊性をどう展開するのかというのは、この市の歴まち計画では書きにくいのでしょ

やはり南大阪で一つの観光戦略みたいなことを考えてるので、ある一定はそういうことは必要かもしれないですね。

島田委員

先生おっしゃってるように、祭礼はやはり連携がなかったら成り立っていけないかもしれないですね、今後のこと考えると。

増田会長

そうですね。

宗田委員

ちょうど今お話が出たので申し上げますと、祭礼というか、民俗の先生たちが東京の文化財研究所の研究会とか、奈良でもやってるんですが、コロナもそうですが、もともとその地域の子供たちとかお年寄りたちが守っていたものが人口減少で限界に来てます。

私が、今、文化財保存活用地域計画づくりに関わっている兵庫県の新温泉町というところでは麒麟獅子があって、旧の地区で残り、そのうち4つが国の重要無形民俗文化財になっているんですが、その場合はもうとてもその旧集落ごとに麒麟獅子を維持できないもんですから、ドリムチームをつくるというやり方をお伝えし、お願いしている。それぞれの集落で、ここここは小学校4年生が1人とかっていうと、その役場の文化財保護課でお世話をしながら、そういう勉強というか、練習の場を提供してあげて、それぞれの地区代表が集まってもらって、そこでつくった合併チームが4つプラス9つあるので回っていく。ここはもう1人も継承者がいないとこだけでもとか、ここは2人きりとかというふうにして、町全体でその旧地区、4つの重要文化財を守ってくという仕組みをつくる。これは東北とか全国的にあるやり方で、その場合、例えば国の補助金がどうついて、役場の役割はどうするかとかということも、道具とかの継承に関してはこういう文化財研究所がこういう関わり方するかということも、仕組みとしてはできてきました。

そのときに面白いのが、一番ネックになるのが、地元の祭礼をつかさどっている世話役がいるわけです。神社さんの場合もあるし、氏子総代の場合も。その人が、地域の人がやるべきだという正論、よその人に来てもらってやるのは困るということをおっしゃるわけです。それから、もっと頑なな人だと、やはり男の子がやるべきものみたいなことを言い出す。それがだんだん子供がいなくて女の子とか、中学に上がっても男の子がいなくてやってもらうとか。

この間、長野県の事例でしたけど、私の京都の文化と文化財という授業を聞いている子が、先生、それうちもそうですって言って、私は大学生になって京都府立大に来てますけど、世話役から電話かかってきて、大学行って申し訳ないけど、旅費出すから帰ってきてくれって、もう18なんですけど、いいですかみたいに。でも、最初は私が初めての女の子だった、初めての中学生だった、初めての大学生になって、今度はその地元の祭りを支えに行きますみたいことがあった。そういうことがだんだん広がってきてるようなので、それが実は過疎地域で起こってるだけじゃなくて、都市部でも同じように、みんなが神社の祭礼に関心を持たないから、その小学生の親御さんが、地元の世話役が頼みに行っても、進学させようと思ってるのにとか、塾もあるしとかって抵抗に

遭うわけですね。

そして、いろんな理由があって、小学生の数がいれば継承できるわけでもないということがだんだん分かってきてました。その都度それぞれの民俗とか、建造物とかいろんな役割の人たちがそういうことを考えています。今、文化財保護というのは過疎との戦いなので、重伝建なんかの場合でも3割が空き家なんてのはざらにありますので、そこをどうするか。あるいは空き家の場合、ちょっと補助金が打てないとか、かといって自治体ではいけないのでNPOをつくってとか、いろんな手だてがありますので、そういうことは、堺市は、行政も、まだ地域社会も割といいほうなんですけど、次々とそういう議論は出てくるだろうと思ってます。

だから一方で、そうやって周囲の関心が薄れてく中で、文化財の価値を市民の皆さんに御理解いただけるような努力は常にしていけないといけないわけで、今までみたいな保存一辺倒であればいいというわけでもなく、この間ちょっと申し上げた鉄砲鍛冶屋敷の伝え方をどうするか。あと、重要なのは分かりやすさというのをどう追及してメッセージ性とか、伝統産業も小浦先生がおっしゃってましたけど、それをどう伝えるかというのが大きな課題だと思います。

増田会長

それに関連しますと、関連というかそれにヒントを得て話をすると、今回、こおどりなんかも氏子組織のところを区域として設定いただきましたよね。これ非常にいいことではあるんですけど、反面、例えば美多彌神社なんかは氏子組織の中では維持できないので、年会費制みたいなことをやり出してるんです。ニュータウンなんかの氏子ではないところで流鏝馬みたいな復興に対しての年会費とか、社寺林の保全に対する年会費だとか、そういうふうな氏子ではない仕組みを導入しないと神社が維持できない時代背景に来てるので、その辺りなんか非常に重要になってくると思うんです。担い手がなくなったり、少なくなったときに、それをどうカバーしながら継承していくのかというのは、その辺りはやはりきっちり書き込む、そういう時期に来てるんだろうと思うんですね。

宗田委員

それは氏子制度というのがいつのものかということが、一つ一つの神社で違いますので。基本的には明治の家制度で墓とか、その氏子とか檀家というのが成立するので、江戸時代はまだ身分制が残ってて百姓が名字を持たなかった時代に家はなかったわけだから。その氏子がたまたまその祭りに参加はできても、財産とか家も持ってないからお金は払ってなかったりしていたわけであって、その辺の近代のもの（氏子制度）に縛られる必要もないわけです。神社庁がいろいろ指針を示しておられますけど、浅草の三社祭は、早い時期から氏子がいなくなっています。

もう一つのパターンは下鴨神社で、官幣大社だったので、もともと氏子がないんです。そして戦後にGHQの神道指令が出て、初めていわゆる宗教法人になって、慌てて地元を回って氏子になってもらったんだけど、もう名目氏子ですから、そのお祭りというものに対する思いはないわけです。だから文化財として取りあえず見ていけばいいわけで、式年遷宮だって文化財の修理、修復だって言ってるわけだから、その際にどういう形で行政と市民が関わるかということは、いざれどこかで考えなければいけないんです。それにさらに氏子のいない神社とか、檀家のいない

お寺とかを、財務省が、これは中国財務局が一番最初に島根県で始めましたけど、国が引き受けるということもしていますので、どこかでまた行政のものになってくるというような、大きな変化がこれから起こりますね。

増田会長

そうですね。その辺が少し、第3章の課題のところ、もう少しやはり大きな社会情勢の変化なのか、社会情勢の背景の中でどういう課題が見えてきたのかみたいなやつは書いとかないといけないかもしれないですね。

事務局

この歴史的風致に挙げています、各種祭礼の区分例のところなんですけれども、例えば他地域の交流の課題とかというところまでは、調べている最中で、ここまでは課題に入れてないんですけれども、ただ、その先生方がおっしゃってますように、高齢化とかそれだけではなくて、その祭礼の継続にはいろんな要素が、コロナも含めてあるということろはちょっと書き込むことを検討していきたいと。

増田会長

そうですね。だから伝統産業の担い手という、そういうピンポイントの担い手だけではないという、社会的課題が明確になってきているということだと思っんですよね。

橋爪委員

ちょっとよろしいですか。

増田会長

はい、どうぞ。橋爪委員。

橋爪委員

今のは、その辺とも関わるんですけど、まずクリアにしていかなければいけないのは、1期計画と2期計画がどう違うのかという、どこをどう次の段階に書いとくのかということは整理して、つくっていききたいと。1期では何がなされたということはよく書かれてきてますが、それを踏まえて2期はどこをどう変えるのかということだけ、クリアになるように努力を我々はしたいと思います。

あともう一点、今の話と関わりますが、事務局にも大分お話をして、今回、大分入れていただいているんですけど、大きな歴史観の中で、堺の場合だと古墳時代で、江戸時代があって、で、戦前ぐらいから急に最近に飛ぶんです。だから戦時下、復興期、占領下、で、復興期、で、高度経済成長期に我々はこの歴史的なものをどう見てきて、どう守って、何が起こったのかというところを飛ばしてですね。

戦前まではこうでした、そして、世界遺産登録になったという話になりがち。そこをちょっと、

特に堺の旧市街地は空襲で6割が焼け野原になってから、現在、戦後復興してきたという歴史があるので、そこもどう踏まえるのかということが重要であると。今回私どもが申し上げて、重点的に書き込んでいただいているのが、浜寺の話とか、いたすけ古墳の保存運動とか、そういうものがどう出したか。戦後復興の都市計画、戦災復興で、この古墳とか環濠都市をどう見たのかというところがなかなか分からないんです。

ほかの町だと都市計画をどうするんだとか、そういうことで、歴史的なものを守ったか、いや、それはこれからの経済成長の上で、ここは破壊せざるを得ないというふうなことも多分議論があったことも、多々あったと思うんですけども、その辺りこそが重要で、それが今おっしゃった氏子制度は割と新しいものであり、これから新しい制度が必要になってくることにもつながってきて、時代とともに歴史的なものをどう守ってきたのかとか、どう変えようとしてきたのかということの何か大きな歴史観が必要であるということを申し上げて、大分入れていただけたと思います。

その中で、今回の計画にも考えていただきたいと言うんじゃないんですけど、例えば大仙公園に平和塔が建ってます。あれは堺の戦災復興で、戦争で亡くなられた市民の方々を追悼し、平和な堺を目指すべく造られたタワーやと。あれが1971年にできてるんで、もう50年たってるんですね。

あれを歴史とみなすか、世界遺産のエリアの中にあって、どう位置づけるんかということはクリアに語っていくべきもんだろうと思います。あれは一例なんですけど、その世界遺産のサイトとか、環濠集落の中で、戦後できてきたものなどの評価をそろそろしなくては。特に半世紀たっているものについては再評価するべきであろうと。

あと、堺が非核平和都市宣言したのが1983年なので、来年40周年になるんですね、その非核平和都市というのもそろそろ歴史になってくる。今、それが多分市民人権局とかの仕事として認定に関する意識啓蒙とか掲げてますけども、本当はこの、それも含めて我々の歴史だというふうな認識が実は重要だと思いますので、この戦時下、占領下、復興期等々の歴史というのも、今後ぜひ評価しながら次の計画に残していければなというふうに考えて、事務局に大分申し上げた。

増田会長

そう、大分書き込んではいますね。

橋爪委員

割と書いていただいたと思います。いたすけ古墳とかの活動は、やはり非常に重要だと思うんです。ただ、本当に占領下とか、戦時中に古墳はどうしてたんかとか全然分からないんで。

宗田委員

そう、それで言うとな。いいですか、ちょっと割り込んで申し訳ない。

増田会長

どうぞ、はい。

宗田委員

世界遺産登録をめざしてるときに、宮内庁書陵部の考古学の人たちが来てくれて、3人来られたんですが、どの方もそれぞれに堺大空襲の話をして、これだけ大勢の堺市民が失われたんだけど、その宮内省のその書陵部、堺事務所からは電報で宮内省本省に甚大な被害を受けたけども、陵墓に一切被害なしと送ったんですね。何とけしからんって憤ってて、私。みんな、その宮内省に、今の宮内庁にお勤めの考古学、我々の年代の方が何てけしからん、戦前ひどい時代だってことを異口同音に言うんですけど、それ宮内庁の書陵部に伝わってる何か一つの物語みたいで、もう戦前はそんなひどいこと、その市民にね、振り向きもしなかったみたいなことを言ってて。今回（世界遺産登録）は堺市がお望みになることなんで、宮内庁としては全面的に御協力させていただきますという。

増田会長

なるほど。

宗田委員

だから、そのときの被害がどれぐらいひどかったかは、堺市にとって重要な物語で宮内庁に伝えられてる伝説というか、一切被害なしとどの面下げて言うんだって言って。そういう物語があったというのは、ちょっともう3回も聞いたんでよく覚えてます。

先ほどもちょっといたすけに関してはね、いろいろ物語があるのは、必ずその保存の教科書に出てくる、平城旧跡の近鉄車庫の前ですから、日本の町並み保存運動、文化財保存運動の最初の金字塔ですから、全国にいろいろね、平泉ももちろんそれで世界遺産になったし、幾つか反対運動から世界遺産が生まれてきたという物語は必ず登場するわけですから、いたすけを書かずに世界遺産登録をみたい。ぜひ書いてくださいって、お願いします。

増田会長

多分、市民意識の向上みたいなことを考えていくと、多分、歴史は継続しているので、そういう歴史認識をやはり一貫して、どういうふうに普及していくのかというあたりで、今、いただいたような意見をちゃんときっちり反映させていって、よりきっちりと自分の住んでる地域の歴史風致を認識するみたいな、そんな言い回しやと、何十年たたないと歴史的風致として呼べませんとか、そんな話になると分断されてしまうので、そういうシナリオやとうまく連続性を持って。

宗田委員

そうですね。市民の歴史観というのは、まず戦災ですよ。あるいは、その手前のいたすけの運動だったりとか、住宅をいつ買ったとかというのは、戦後の区画整理とか、復興整理とか、それから戦前の区画整理とかというね、そういうとこまでは自分で覚えてるわけだけど、自分に関係ないまちの歴史なんていうのは、どうでもいいって言っちゃ失礼だけど、結局そこに関心を持ってというのは無理ですよ。ここでおばあちゃんのお父さんが亡くなったとかね、このお母さんの

おじいちゃんがここの工場で働いてて戦災に遭ったとかというようなことと、これが一致するようになったときに初めて市民としての歴史観を持つわけですから、戦災はもう絶対重要だし、それから京都市のこの歴まち計画のときは、戦後の区画整理まで含めて、区画整理全部載せました。市民が、自分が住んでる場所がどういう歴史を持ってる場所であるかということを知るようにしないといかんので、ここは区画整理地だから下が消えてますとか、この道は東大路とか西大路はこのときに通した道路ですということも分かります、だからうちはこのときにおじいちゃんがここに家買ったんだなという。

ぜひ戦災地図とかと一緒にやっとかれるほうが本当はいいですね。ここはいわゆる古墳と環濠集落の、浜寺ももちろん、それを3つでやりましたので、あんまりこう歴史は残ってないということをやったんだけど、戦災地図と区画整理というのはぜひ載せるといいですね。

増田会長

これ、前回のやつにはその市街地形成の歴史みたいなん入ってなかったですかね、景観計画のほうかな、戦災復興の区画整理がどこやとか、新住法でできた泉北ニュータウンの区域がどこやとか、結構その都市計画手法がどういう適用を受けて市街地が形成されてきたかという図面あると思うんです、堺市に。そういう市街地形成の歴史みたいなやつがどっかのページに入っていると、より今の住んでる人にとっては、もともとどういう手法で開発されたり、既成市街地の中のどこに住んでるのかというのが非常に分かりやすいと思うんですね。たしか景観計画の中には入ってたかなと思うんですよね。

島田委員

そうですね、その辺の議論は。ですから、僕も橋爪先生から今戦後の復興の分で話をされて50年たってるものをどう評価するかという話でいうと、1期目ではまだニュータウンって50年たってなかったですもんね。

確かに30年代、40年代というのは公的団地とかニュータウン開発がやって、それはもう既にもう50年以上たってて、特に40年代からの10年間で堺市の人口っていったら30万人は増えているので、その公的団地開発というので堺の人口って形成されてきてるんで、その50年前の、30年代、40年代のその公的団地の開発が歴史としてどう評価するのかがいうのが必要なかもしれないですね。

当時、言うたら、郊外団地の団地族という言葉もあったぐらいすごい理想的なあれやったんですけど、今、僕らはその30年代、40年代のまちづくりとかやった分をどう再生しようかとかいう話をしてるんですけど、そのときの50年たった、今のあれをどう評価しとくのかいうのは、きちんとどこかに書き込んどかなあかんのかなというのは思いますね。

増田会長

そうですね。

橋爪委員

それは第2期のどの段階でどこまで書けるかじゃなくて、第2期の途中でね、今からちょっと

検討していくべき事業になるのかもしれないですね。ちょっとそこは留意しながら。

増田会長

そうですね。土木学会なんかはもう千里ニュータウンは近代遺産に位置づけてますよね。
泉北はまだ位置づけてないかもしれないですけど、千里はもう位置づけてますから。

宗田委員

吹田市は市立博物館があって、その何かボランティアグループがそのニュータウンの歴史の展覧会をやったりとか、かなり積極的に動いてますよね。あそこはまさに2代、3代にわたって住みつくニュータウン。それももちろん万博がね、その前の万博のこととの関係で。それで行くと、この泉北、何。

増田会長

臨海コンビナート。

島田委員

臨海もそうですね。

宗田委員

これは都市計画の世界では財政学の人がこの堺のコンビナートと、公共用水をつくったのでしたっけ、大規模な。それが結構金がかかったみたいで、果たしてそのこのコンビナートの建設による固定資産税収入とか、法人住民税系の収入、つまり経済効果と、その堺市の投資が果たしてペイするのかわからないのかということの研究が、結構財政学の中では有名な事例で、コンビナートの授業をやるときに、新産業都市からコンビナートの都市計画の授業をやる時に必ずここは丁寧に触れて、それで今はだからこのコンビナート系か、原発系か、その固定資産税収入、財政のときにどう見ていくか、都市開発を財政から分析するというのを1コマちゃんと丁寧にやるとこなんですけど、そういった意味では、それ現代史、近現代史のやはりどう、このコンビナートを評価するかって大きいですよ。

ただ、その関西の近畿圏の産業構造においてはとても重要な役割を果たして、エネルギーの基幹なんで、そっちをどう計算するんだというね、そのおかげで電気とガスとかというのが全部ここで供給されてると。

増田会長

あと、もう一つね、今のお話とちょっと話は変わりますが、先ほど橋爪先生から、何がどう変わったんかという話の中で、1期計画から2期計画は文化財の全体の動きが保存から保存と活用ということをかなり前面に打ち出したという、その辺りのことはうまく取り込まれてるんですかね、2期計画の中に。

事務局

そうですね、1期計画のときはどちらかというと、ビクターセンターや利晶の杜という、ハード整理が多かったんです。そういうものが計画のメインであったんですけども、2期計画はそういう文化財を活かしなが、それらをどういうふうに活用していくかというところが計画のメインになってくるかと思います。それは文化財の考え方とかそういうエリアも含めての話になるんですけども。

増田会長

あるいは、その辺りでね、文化財も要するに保護と活用というような話やし、いろんな生物多様性も環境省のほうで、それが経済活動にどう影響するのかみたいなことを計量化しようとしてるので、ある意味この2期計画が、都市経営上どういう意味を持つんかみたいな話もどっかに触れとかなあかん社会的な背景かなという気はするんですけどね。多分、シビックプライドの醸成という話だけではなくて、今、宗田先生からもあったように、やはり都市経営そのものはやはり問われてる時代の中でこういう歴まち事業というのはどういう意味を持つのかみたいなことを背景の中で考慮しながら展開してるみたいなやつは、背景のあたりで触れとく必要があるかもしれないですね、大きな社会的な動きとして。

橋爪委員

この間、占領下の関西の写真集を編集して出しまして、来年、戦後の大阪の復興都市計画のほうもまとめるんです。その戦後復興において、堺がどうであったのかということは非常に大事で、それは特に浜寺が象徴的ですけど、従来の公園を先にコンビナートを造ったということも、その工業化がきつとあるんで、それが、それを歴史としてどう語るのかという作業に私は着手するべきであって、泉北の歴史もこの2期間に本気で見直しに着手するべきだぐらいに。あと戦後の建物で何がいいのかとか、これから文化財に重要になってくる建物が出てくるはずなんで、そういう調査をしないといけないかなとは思いますが、浜寺の戦前の住宅も大分壊されて、前は結構あったと思うんですけど、大分なくなってきた気がしますけども。

その後、戦後にいいのが、優れた建物とかができれば、この計画が歴史的風致の維持向上なので、守るだけじゃなくて、やはり新しい景観をどうつくっていくのかとか、新しい文化をどうつくっていくかというところを見ながら計画を進めるべきだと思います。ぜひ2期間に、戦後等々の歴史の評価を始めるということ。

島田委員

それで言いますとね、第1章の17ページのところに、現代のところ、その戦後のことが書いてあるんで、ちょっと現代の表現の仕方が違うんかもしれないですね。橋爪先生言われてるように、もう50年たってしまったやつをこう現代ってこう見るんじやなしに。これは1期みたいな書き方なんで、2期では途中でも検証していくんであれば、この現代のところあたりの書き方もう少し。現代というよりは、もう前の話にせんといかんかもしれないですね。

増田会長

そうですね。もう既に50年、70年、80年たってという形の中でやはり歴史が蓄積されつつあるようなという、そういう表現がいいかもしれないですね。

島田委員

それで2期の途中で確かにこの辺のちょっと評価をきっちりやるという必要があるかもしれないですね。

増田会長

あともう一つ、小浦先生からも出ている、単純に建造物だけではなくて、まち全体の空間形成が重要やという話は、多分基盤整備に大きく利いてて、やはりどういう区画整理が適用されたかとかで、もともとのまちなみそのものが要するに歴史性を持つてるのか、まちなみそのものがある意味更新されてしまったのかみたいなあたりが、多分連動してくると思うので、その辺りも少し加筆していただいたらいいと思うんですけどね。

よろしいでしょうかね。大体よろしいでしょうか。かなり前回議論させていただいて、議論させていただいてかなり反映されて、さらに今日もう一点出てきているわけですが。

はい、中野委員どうぞ。

中野委員

橋爪先生から1期目と2期目の違いというお話があって、そのことを考えていたときに、この資料1-1の目的の最後の、高まったその歴史文化への関心を実際見て感じる行動誘導でと。先ほど事務局からあった活用、活用というのは何か行政チックですけれど、コロナでとおっしゃったけど、10年の計画なので、今はコロナですけど、やはりマイクロリズムからスタートして、将来につなげるというときに、来年、G7の貿易大臣会合は大阪、堺というふうに決めていただいて、それは2025年万博への弾みになると、こういう機会をどう市民が捉え、それを世界の方々にどう感じてもらうかという絶好のチャンスだと思ったときに、やはりこう感じていただける。これはもう計画論として申し上げることなんですけど、この冊子を、写真とか昔の本とかって、あるいは、その昭和の初め頃の写真とかって、すごく魅力的な資料になってるんで、できれば何かまち歩いてても感じられるようなことをね、心がけて、何かこう歩いてるとわくわくする。

もう一つは環濠エリアというのは、車で来るような場所じゃなく歩いてもらう。歩いてもらうというときにやはりこういう時代ですから、双子を連れたバギーで通れるとかね、車椅子も今いろんな電動式とかありますけど、ゆっくり歩けるっていったときに、やはりその文化財を感じてもらうときに、例えば視覚障害の方がね、触って何か感じられるとかね、いろんな何ていうんですか、10年単位でものを考えたときに、いろんな人にこのよさを感じてもらえるということも、事業で今すぐ立ち上げるということじゃなくて、何かしら方向性、堺のよさをいろんな人に感じていただくときに、インバウンドというと外国の方ということですけど、いろんな障害者のある方も親しんで感じていただけるというようなことが、何かやろうというふうになれば、1期と2期の違いって際立たせていく1つのアイデアとしてあるのかなというふうに感じました。

増田会長

そうですね、ありがとうございます。

何か事務局のほう、もう少しこの点を皆さん方で話しといてほしいということ、特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局

先ほどの戦後から現代までのいろいろな御意見をいただいている中で、もちろん御発言の内容は精査しますが、少なくとも例えば戦後復興の区画整理の図とか、あと泉北ニュータウンのその図とか、もうちょっと直してはいきますけども、図を使って、それがこう視覚化できるような工夫は少なくともできると思いますので、そういうところからはやっぴいこうと思います。

増田会長

なるほど。分かりました。

事務局

これまでの、これ、今までの先生方の御意見を聞く中で、そのやはりその時代は大事だということはずっとお話聞いておまして、ちょっとその計画の説明のところ載せていたんですけども、第2計画と1期計画の一番の違いはその今回、建造物ですね、歴史的風致の建造物のところで空襲で焼けたものが再建させた建物も歴史的風致を取りあえず建造物の中に位置づけてるんです。例えば南宗寺の茶室であるとか、それか宿院頓宮とかそうなんですけれども、50年たっておりますんで。ですので、やはりその、やはり計画10年、50年続く、まあ10年進みますので、50年に向けて進みますので、その辺のところはちょっと意識しながら、計画案を最後まとめていきたいというふうに思っております。

宗田委員

すみません、堺市では戦災の被害って、戦災のどこに行ったら見られるんですか。

事務局

例えばですけども、中区の平和と人権資料館。

そこでしたら例えば実際に発掘調査も含めてなんですけど、防空壕から実際に空襲で焼けたものとか、当時の防空壕とか、そういう資料も含めて、堺空襲についての展示もあります。

宗田委員

第1章の16ページのこの堺市戦災図というのが1枚載ってるんですけども、多分こう、今もう戦災を記憶してる人が本当にいなくなっちゃって大問題なんですけど、20年くらい前だと、戦災直後の米軍が昭和20年か何かに撮った航空写真見ると、あっ、ここ、うちだったみたいなこと言うじいさんとかがすごくうれしそうにいたんですけど、何か本当はそういうのがこういう本に入っ

てると、あっ、これうちにある写真やみたいなことが分かって、地元の市民がすごく身近に感じてるんだけど。

それから、この戦災の図もそうなんだけど、戦災区画整理ももちろんそうだけど、それ以前に強制疎開もあったでしょ、恐らく。どこで強制疎開が起こってて、だから今この道が広いんだとか、だから、うちは昔住んでた家を取り壊されて、今、本当は堺の町なかの住民なんだけど、こんなところに住んでるんだみたいなことをみんなに言ったりする人がいて、その人が結構伝統産業に従事してたりとか、関係者だったりするんでってこともあるんで、割とそういうとこって、この戦災のところでぎゅっところグリップしとかなないと、市民をこう歴史につなぎ留めることができないというか、市民の記憶と、その歴史文化財を結びつけることができないんで、結構重要な部分だと思うんですよね。

だから、これをそういう街角の写真とかとうまく合わせてやりながら、ここがうちだとか、ここがこの場所だってことが分かるように書いてあげるといのは、もう絶対行政のこうつくるものであり、必要ですよ。

増田会長

ありがとうございます。

17ページ、16、17あたりに市街地形成の歴史みたいなやつが、手法別に多分都市マスやったか景観計画に入ってるので、1枚入れていただくとよく分かるかもしれないですね。

あとは多分、泉北ニュータウンなんかでも50周年を契機にやはり当初の写真をね、お持ちの写真を集めるとか、そういう展示会するとか、そんな動きも出てこようかと思っておりますのでね、その辺のやはり誘発をしていくとか、収集していくとか。だから、今、こう宗田先生がおっしゃっていただいて、皆さんが持つてくる歴史資料みたいなやつをどううまくアーカイブ化できるかみたいな話なんかもひょっとしたら大事かもしれないですよ。現物というよりも画像データでアーカイブ化できるとかなり、一般の市民なんかも関わられるので、関わられる1つの窓口として、そういう資料とか写真ですよ、その写真収集の仕組みみたいなやつを入れると非常に面白いかもしれないですね。

橋爪委員

ちょっといいですか。何か堺のこの環濠都市のところってほぼ全部燃えてるところを重点地区としているというのが。だから鉄砲鍛冶、鉄砲とかあの辺は焼け残ってたので、たまたま残っているところがあるんですけど、こうなったところって全部一旦燃えてる。

増田会長

そうですね。

橋爪委員

それを重点地区にするというのは、そもそもどういうことかという。そこをきっちり理解した上で、それも歴史であると。

宗田委員

そう。いやいや、だから市民にとったら燃えたことのほうが重要な歴史であって、燃え残ったものはどっちでもいいって、文化財の人は残ったものが保存対象だから、そうなんだろうけど、市民にとっての歴史というのは、燃えたことだと思うんですね、戦災に遭ったことだと思うんです。そこはしっかり感じてあげながら。だからこそうちは燃えたんだけど、燃え残ったものを大事にしようって気持ちになってもらうためには、燃えたってことちゃんと書かないと本当はね、もっとその戦災のあれがないといけないと思うんですけど。文化財は自分の仕事だけここに書いてるみたいな話がある。

増田会長

それでね、関連しますとね、担い手の話の中で刃物の分布見ると、やはり環濠ではなくて、環濠の東側にかなり展開していったるんですね。その辺りの環濠が重点地区で伝統産業、刃物というふうな、そういう定義をすると何か東側、環濠の外側に展開してる分業制度の刃物のあたり、これ例えば体験ツアーとかすると、そういうところへはみ出していくんやろうと思うんですけどね、その辺のこう広がり感みたいなやつは完全に閉塞してしまうんじゃないしに、そういう市街地なり産業がやはり戦災復興の中でそういう展開の仕方をしてるみたいな話もどっかに触れとかなないと、ひょっとしたらもうがちがちに重点エリアだけですよという話になってしまうので、その辺りの広がり感もいるかなと思ってちょっと図面を見てたんですけどね。

事務局

確かに歴史的風致のエリアを環濠で区切ってますけども、もちろんその外の活動を排除するわけではない、例えば茶の湯もすごい短く狭い範囲にはなってますけども、茶の湯はここだけでやってたわけではないので。

ですので、そこは風致のエリアはそれぞれ図に示すとおりだとして、でも、その分布はその外側にも広がってますよという説明は必ず書いていこうとは思っています。

中だけをどうこうするというのではなくて、活動として位置づけている意味はこうけども、実際にはその外側へも広がってってますよという視点は忘れないようにしていきます。

増田会長

そうですね、はい、ありがとうございます。

大体2期計画のほうがやはり重要で議論すべきことが多いので大分時間を取らせてもらいましたけれども、よろしいでしょうかね。まだ戻るにしても、次、もう一題、1期計画の総括みたいなことが今日の議題にございました。2番目として、議事2として、堺市歴史風致向上計画最終評価（案）についてということで御説明いただいて、少し意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

堺市歴史的風致維持向上計画 最終評価（案）について

事務局（下村）

- ・第1期の最終評価についてご説明いたします。資料2 最終評価総括表（案）をご覧ください。
 - ・歴まち計画の推進にあたっては、計画の質の担保しつつ、着実に実施していくため、毎年度、事業の進捗状況を評価する「進捗評価」と、計画に記載されている方針の達成状況や波及効果等を自己評価し、有識者等による外部評価を行う「中間評価・最終評価」を行い、公表することが求められております。
 - ・第1期の最終年度である今年度は、最終評価を実施する必要性があり、参考資料2としてお配りしている「最終評価シート」を作成し、国へ提出した後、ホームページ等で公開の手続きをとります。
 - ・本日は、その内容を、構成等についてご確認いただきやすいように整理した資料2の最終評価総括表をご覧くださいながらご説明しますが、すべての内容を説明していくと時間がかかることから、最終評価の構成や、作成方法に絞ってご説明させていただきたいと思っております。
- ・最終評価は、平成26年度から令和3年度までに実施済の進捗評価に、令和4年度の内容を加えた内容、及び令和元年度に実施した中間評価に基づき、とりまとめています。
- ・最終評価の構成は、総括表の目次にあるように、①～⑦の項目に分かれております。A3資料と併せてご覧ください。
 - ・①つ目、A3シート1ページ目に、歴まち計画に記載する4つの方針の達成状況について、各事業の進捗をもとに記載しています。これらの方針は、基本的に、第2期計画にそのまま引き継いでおります。
 - ・②つ目、2ページ目に、事業や関連する取組による波及効果については記載しております。中間評価でも評価した観光ビジター数の増加と、良好な景観の形成に加え、歴まち第1期10年のさまざまな取組により、また百舌鳥古墳群の世界遺産登録を追い風として、歴史・文化に対する市民の関心・意識が高まったことについて記載しております。
 - ・③つ目、代表的な事業の質の評価について、A3の3ページ目・4ページ目にまとめております。A～Dの4つ挙げておりますが、国との協議をふまえて、A 古墳の調査や整備、ガイダンス施設の整備といった百舌鳥古墳群関連の事業、B 環濠エリアにおける歴史的建造物関連の事業として、鉄砲鍛冶屋敷の保存修理と、町家修景を行うまちなみ再生事業を1項目にまとめ、Cそして、文化観光拠点（さかい利品の杜）の整備に加えて、D ソフト事業として、伝統工芸や、地域の文化遺産の保存継承の取組について記載しています。
- これらの事業の質の評価については、外部有識者による評価が必要となっており、第1期計画の策定時から本計画に関わり、平成25年認定後は協議会会長を務めていただいている、大阪府立大学名誉教授の増田先生に評価をお願いさせていただき、増田会長にご承諾いただいております。

す。

・続いて、④つ目、A3シートの5～6ページ目になります。計画に記載している7つの歴史的風致について、各事業・取組の成果によって、どのように維持向上が図られたかということについての評価。

そして7ページ目に、⑤つ目庁内体制について、⑥つ目住民評価・協議会の意見のまとめ、⑦つ目、全体の課題・対応についての評価 により、最終評価シートは構成されています。

・すべての事業について計画どおり進捗した結果、各歴史的風致の維持向上が図られたという内容としており、第2期においては、事業の継続、また新規事業によって、それをさらに高めていくという流れでまとめておりますが、各シート（各項目）の評価の内容につきましては、基本的に令和元年度の間評価を引き継ぎ、で、そこに、中間評価以降の取組を加筆するかたちで作成を行っております。また、10年間の総括評価ということで、改めて初期の取組も記載しながら、第2期計画の記述と整合するようしております。

・本協議会后、まず、外部評価ということで増田会長のご意見をいただき、また国協議等を通じて、内容の最終調整を行ってまいります。

・最終評価のスケジュールにつきましては、第2期計画と同様にパブリックコメントを実施予定です。パブリックコメントで住民等の意見を聴取し、「住民評価」として記載した上で、今年度末の協議会における意見を書き込み、国へ提出、その後公表する運びとなります。

・最終評価についての説明は以上となります。

増田会長

いかがでしょうか。これ非常に事務的な話をすると、これはパブコメをしないといけないので、毎年年度末にやってる、この協議会を前倒しでしないといけないのでしょうか。パブコメ原案ができた段階で、パブコメ原案をつくるという形で、この協議会をするんですかね。それともパブコメ終了後にやるんですかね。どちらでしょう。

事務局

パブリックコメントを取る場合の原案につきましては、参考資料2がベースになってくると考えている。これを説明用にA3にまとめたものが先ほどの資料2になります。

増田会長

これ通常ね、やはりパブコメすると、あんまり意見が出てこないでしょ。ところが、やはり最終年度やから、どういうところに呼びかけて少し意見をもらうかみたいなやつのは、例えば

どう理解したらいいんですか。これは右側に全市の課題というのがあるって、その全市の課題に対して今後の対応なのか。1ページからずっと今後の対応というのがずっと1項目ずつの中にあるって、その総括としての今後の対応なのか。まず、どう理解したらいいんでしょう。

事務局

例えばですけども、①方針1というところがあると思うんですけども、それぞれに対しての評価と対応がこの横のラインで線引きされて提示しております。

参考資料2を見ていただきたいんですけども、こちらが本来、国の様式に基づいてまとめたもので、本来でしたらこのA4、1枚で、例えば3ページ、参考資料2の3ページですね、こういった形で1つのテーマに対してそれぞれ今後の対応を一番下段に入れていく形になっております。それを縦の表を横の表にまとめているので、ちょっと見づらくなっているかもしれません。

増田会長

これ、パブコメ資料は、参考資料2のほうが分かりやすいかもしれないですよ。

事務局

そうですね、最終的にはこちらのほうになります。

増田会長

で、A4で1枚に完結をしていると。ただ、それを見たとしても最後の様式8のところの理解がやはり橋爪先生から御指摘あったように、これが非常に重要で、ちょっと漠然とし過ぎてないかどうかということなんですけどね。前の個々の今後の対応のところとの関係でいうと。

だから個々の対応は個々のところに書いてあるので、ここは全体課題に対してどういうふうに対応していこうかということに限定して書いてるような、そういう理解でいいんですかね。

事務局

そうですね、はい。1期計画で挙げていた4つの課題に対して、今後の対応をそれぞれリンクさせるような形で4つ入れています。

増田会長

だからひょっとしたら、個々の課題に対しては前のページを見てくださいたい話があってもいいかもしれないですよ、注釈として。

多分これは先ほど第2期計画の、要するにところにつなっていく非常に重要な点なんで、漏れがないかどうかみたいな話を少しチェックいただいて。これは1枚もんとしてまとめなさいになってるんですか。

事務局

いえ、最終的に必要なのはこの参考資料2のほうです。A3のシートは今回の協議会で御説明するとき枚数が多かったのでA3にまとめているだけで、本来、パブリックコメントを取ったり、国とかへ報告するときには使うのは参考資料2のほうになります。

増田会長

例えばね、様式8の、参考資料の23ページありますよね。ここは2ページにわたっても問題はないんですか。やはり1ページでまとめなさいというのは国のフォーマットですか。

事務局

国に確認を取りますが、必ず1ページにまとめないといけないことはないと思います。

増田会長

いや、今後の対応のあたりができれば、2期計画の中でやろうとしているような話がきっちり書き込まれてるかどうかということなんですよね、チェックいただきたいのは。

事務局

はい。分かりました。

増田会長

そうじゃないと1期計画の評価が十分2期計画に反映されてないというふうに受け取られるとまずいで、その辺りのことをきっちりチェックいただければと思うんですけどね。だから御指摘はそういうところだと思います。

ほかはいかがでしょうか。

橋爪委員

すみません。この庁内体制の話の、庁内組織の体制・変化ってなっている。変化っていったら何かよく分からないんですけど。

増田会長

途中で更新をしたのか、改定したのかとかいう話やと思うんですけど、いかがでしょう。

事務局

国が定めてる様式の項目になりますので、今は特に変化があるわけではないんですけど。ただ、そういう細かいところにはなりますけども、該当しないところを編集していいかどうかは誤解を受けるといけませんので、国に確認を取ろうと思います。

橋爪委員

ほか右の庁内の意見・評価ももともとこういうフォーマットなんですわね。

事務局

庁内の意見・評価も、そうですね、そのタイトル出しは決まっていると思います。そこは実際パブリックコメント実施するまで確認を取ります。

橋爪委員

だから、この体制が変化したってことを書いてほしい、都計と文化財が連携したみたいな書きぶりを求めているような気が。

増田会長

ほかいかがでしょうか。島田委員どうぞ。

島田委員

2 ページの分の景観の部分の評価の仕方なんですけども、僕も一定こう進んだのかなとは思ってるんですけど、特に屋外広告物の適正化件数については全体の対象数がどれぐらいあって、全てができるわけはなかったんやとは思うんですけども、どれぐらいまで進んで、適正化が進んだんやというのを示すためには、全体数も入れとくほうがいいかなと。その辺の数字をちょっと説明していただけたらなと思います。それと補助金活用については屋外審で議論をしてる中で、屋外審の先生から他市の事例で期間を限定して補助金を入れて除却を進めるほうが進みやすいという御意見なんかをもらってやって、1 回延長して令和3年度で終わってるんですけど、今後は自費改修を中心にやっていくので、その辺の見込みも含めて、努力というような感じをニュアンス的に出せたらええんかなと思うんですけど。全体件数で言ったらどれぐらいで。

事務局

この補助制度の開始のときに、申請、許可を受けている屋外広告物で既存不適格になったのは103件ありました。適正化の実績のほうなんですけど、平成28年から令和3年までで87件。103件中87件ありました。そのうち38件で約3,000万円の補助金を活用して、こうなっております。各事業者、自主改修で行ったのは49件となっております。令和元年から、当初はこの補助制度、平成31年までの実施ということにしておったのですけれども、令和元年なんですけれども、そこから3年間の延長を行いまして、その分で23件の補助金活用が行われました。だから、この3年ちょっと延ばしたというところで一定の効果があつたのではないかというのは考えております。今年度に入りましても、もう補助は今年の3月で切れておるのですけれども、今年も新たに3件、適正化が行われてまして、残りは108件の中で、あと13件になっております。

増田会長

今、島田委員からあつたように、数字を入れておいたほうが達成率は非常に分かりやすいですよ。

これ、自主改修は結構進んでますよね、おかげさまでね。

島田委員

意外と進んでましたね。補助金なかったらあかんかって初め思ったんですけどね。

宗田委員

いやいや、私この会議に来るたびに、すごい成績いいよねってずっと言ってる。

学生にいつも言ってたんですけど。市民新聞かなんかで広く広報したりとか、記者発表したいぐらい、いい成績ですね。

増田会長

そうだと思いますね、本当に。

宗田委員

京都をかなり上回ってるんで。公園緑地課か、本省の、国交省の景観の御担当の、歴まち御担当のとかというのも、この話をするとすごく喜んで、いろんなどこで使ってるみたいですけど。

解説をさせていただくと、ちょうど時期がよかったというか、京都がこれやり出した頃はまだ2007年とかで早かったんですが、今はネット社会が普及し、コロナもこういうのが出てきて、本当に広告物が減ったという時期じゃないですか。

今、神戸の大学に行くようになって新快速でJR乗ってるんだけど、電車の広告が本当になくなりましたよね。もちろん週刊誌のつり広告もなくなったし、あと、細々とやってる広告が大学のオープンキャンパスの宣伝ばかりだったりとかして、だから、そういった意味では広告業界が大きく変わったということがあるんだけど、結局、効果的にいいタイミングでこの政策を打ったんで、ぐっと堺のまちもきれいになったということなんだろうと思うんですけど、だからタイミングって大事ですよ、これね。すごいことだと。これ恐らく全国の歴まち協議会で大きな優れた事例で、これ見たら、うちのまちもって思う自治体多いと思いますよ。結局、大した額じゃない、総額で、幾らぐらいやりましたか。

事務局

補助金は総額で3,000万円。

宗田委員

だから決して多額じゃないですよ。3,000万でこれだけきれいになったということだから。1件、大きなこう、3,000万ってシンポジウム1個やっておしまいみたいな、我々がシンポジウムでべらべらしゃべるよりよっぽど実のあることだったなということを私は思ってます。

増田会長

だから自己評価のあたりなんかも少しそういうね、どれぐらいの達成率とか、定量的な数値が書けるところは入れたほうが非常に分かりやすいと思うんですよ。それとやはりどちらかと

いうと補助金活用のアウトプットですよ。自己改修はどちらかというアウトカムですよ。だから、これだけアウトカムの効果を引き出したというのは非常に大きいというような、そんな自己評価の、前向きの自己評価みたいな話はあるかもしれないですよ。

ほかはいかがでしょう。何か気にしとかなあかんとこあるでしょうか。これ少し後で会長として書かないかんですけど、ちょっと意見を聞きたい。ページ3、4あたりのガイダンス機能の整備等はいかがですか。博物館内の改修と、もう一つはビジターセンターの設置というあたりで、ある一定のガイダンス機能というのは充実したのかなということ。

宗田委員

これ私ね、百舌鳥・古市だけじゃなくて、いろんなところでこのガイダンス施設の業者選定とか評価とかをやるんですけど、どうも最近変わってきてるといえるか、このガイダンスがそれこそ何だ、いろんな業者さんが乃村工芸社から始まって、ここは何だっけ、凸版系の会社が入ったりとかして、利品の杜から随分あるんだけど、どう言うのかな、今すごい歴史ブームじゃないですか、NHKなんて視聴率が取れるんだろうけど、もうどのチャンネルも歴史番組で、この歴史オタクたちがどどっと来るかという、来ないんですよ。だから誰のためにつくってるかが分かんなくなってきたて、そのお母さんと子供とかというのを条件に絞っていくんだけど、いろいろ工夫するだけでは難しく。どうもバーチャルとかコンピューターグラフィックをCG使うというのがすごい金使ってやってたんだけど、あれは効果がないことはっきり分かったんで。だから、どうも無駄な金で、あれがCGがよかったから、バーチャルがよかったからすごく人気になった施設なんて一つもないんですよ。

増田会長

うんうん、なるほど。

宗田委員

だから、今ちょうどこれ難しい時期なんで、これきたばかりだし、これからじっくり見ていて、このガイダンス施設がいいのか、それとも現場、その実際歩いてみたらすごく感動したみたいな、やはり現場でよかったなというところで評価されるか、それかグランピングとかも話題になってますけど、そういうところで評価されるのかってのが分かんなくなってきた。選定するたびに、どの提案がいいかということをしごく悩むんですけど、誰の目でどういう評価がというのが本当分かれて。分かりやすさとか、その場合リアリティーをとかということ業者はそんなんで売ってくるんだけど、本当に市民が喜んでるわけではないということがよく分かってきて、ちょっとその辺が微妙ですよ。

今、ガイダンス施設だと、世界遺産関連だと、明治の近代化遺産で市ヶ谷にガイダンス施設を造っちゃったわけですよ、産業遺産の。あれが韓国からめっちゃめっちゃたかかれて、火を吹いて、端島、軍艦島のことどうかって言って、そっちのほうを今やってるんで、あれこそ大変で、ああいう、あれの主張は歴史的事実をちゃんと記載するというでやって、世界遺産委員会のほうは、いや、そんなこと言わずに韓国も一方的な主張だと分かってる、両論併記で書けみたい

な、それがルールだろみたいに言ってるけど、日本側はもう絶対両論併記がやだ、向こうの言ってることは間違ってるだろと突っぱねてやってるわけですね。そのときではちゃんとそのそういう歴史的な議論ができるようなガイダンス施設にせえみたいなやり方をしたんですね。だからそっちのほうで学術的に行くべき、学術的に行くべき、いろいろ今、これ本当大問題なんで、今ここでさらっと評価することは。

この間言ったのは、この下のほうの歴史的建造物のまちなみ再生のほうでは、ここをもう思いっきり親しんでもらうということが大事なことなんで、上の百舌鳥・古市の古墳群のガイダンスと、こっちの下のもっと歴史が新しいまちなみのほうはちょっと分かりやすく近づけてあげて、で、もっと身近に楽しんでもらえるような施設にしよう。それから、さらに戦争とかもっと身近な記憶にまだ残ってるものはダイレクトに感じてもらえるものにしようとかというような市民とのこう距離を測りながらやっていくと。古墳なんかも本当に想像力がない人には一体何を見せられてるのか分かんないってもんじゃないですか。だから、それに関しては本当に意見が分かれないうんで。

増田会長

その辺りはやはり、そのガイダンスなんかもやはりある意味、更新の仕組みみたいな話を、反応を見ながらね、更新をどうやっていくのかみたいなやつが、やはりかなりこれから求められる時代に来てるんでしょうからね、何かそんな辺りなんかも少し書き込んでかないといけないかもしれないですね。

宗田委員

あえて言っているのかどうか分かんないですけど、堺市さんの場合は、市長さんが替わったことによって、このガイダンスの規模を縮小するという方向できたんですよ。それはこういろいろ、イコモス関係でいろんなところで聞くと評判はいいですね。変なでっかい無駄なものを造らずに、コンパクトにまとめた、ちょうどコロナにもなったし、それはだから評判はよかったということと、あとは何だろう、そういうガイダンス施設をよく受注する会社にこう飛ばされなかったという言い方をする先生もいるけど、過剰な投資をしなかったといった意味で評価は高いということもちょっと申し添えてときますけど。

増田会長

そう。あるいは実物主義というんですかね、要するに気球も入れて、やはり本物というか、そのものを見てもらいたいみたいな。

橋爪委員

あと、やはりだからガイダンスやったらビジターセンターというのは、そこで完結したら駄目で、ビジターセンターなので。まずそこに行って、それからガイドツアーが出るとか、ここがスタートでほかの現場を回るようなことができてくるかどうかの方が大事で、こっちはそのガイダンス施設の中の話ばかりしていい。

特に自然遺産系は取りあえずそこから。この間、奄美のビジターセンターに行ってきたんですけど、やっぱりそこからカヌーに行くとか。いろんなアクティビティーに出るゲートなんで、歴史的なガイドセンターもビジターセンターも、ここからいろんなツアーに出てるというのがベター。

増田会長

本当はそうなんですよね。その、そうそう。特に自然遺産は要するにいろんな危険があったりとか、ルールがあったりとか、どういう行動を取らなあかんかとかいうのがあるので、ビジターセンターの意味は非常に大きいんですけど、歴史系はそういう行動規範みたいなやつがないので。

橋爪委員

車を置いて、そこから徒歩でこういった自然の中へ入っていくみたいな、そのトランジットの場所になるはずなんですよね。で、ここに本当はそのビジターセンターからいろんな古墳にこうツアーが気球に上がってとか何でもいいんですけど、いろんなとこを回れるような仕組みがあればいいなど。

増田会長

そうですね。

宗田委員

せっかく歴史まちづくり協議会なんで、今の橋爪先生の議論に刺激を受けて申し上げると、その百舌鳥、それから古市、そして明日香というのが3つあるとすると、それぞれ市街化の程度が全然違うわけですよ。百舌鳥なんて本当市街地のどこになる、どこ歩けて、住宅地の中歩くことになるじゃないですか。普通のまちなんですよね。そこをこう歴史まちづくりにしていくというのは具体的にどういう雰囲気にしていくか。飛鳥藤原だったら、本当に明日香村の中のきれいな田園風景、棚田と彼岸花が咲いてるとか、いかにもきれいなコスモス見れる、あの中で小さな古墳があったりとか、遺跡があったりするから分かりやすいですよね。

古市のほうも相当悩んではいるけど、あそこは難しいとこで、田んぼももちろん、あと、いちじく畑とかあるんだけど、やはりまちなみが汚いみたいなところがあるじゃないですか。

まだ市街化してる堺のほうが整備しがいがあるかなって感じはするんですよ。それがつながりがあるということもたまたま世界遺産と一緒にやっただけで、全然その堺と羽曳野では電車もつながってない、いろいろあるんで、3つくらい視野に入れて、ここは都市型のこう陵墓、古墳のまちとしてどう、そういう何か都市デザイン上のめり張りのある解決策というのが多分必要なんじゃないかな。

増田会長

そうですね。それは多分、市街地整備の魅力にどうつながっていくかみたいなあたりが非常に重要な視点で。

宗田委員

京都なんかは町屋とかというのを軸にすると、斜めの屋根とか、傾斜屋根とか瓦ちょっと載せるだけで一応現代風の都市としての京都らしさが追求できたりするんだけど、じゃあ堺の堺らしさを追求する美しい都市づくり、緑かなとかいろいろありますよね。だから、その車を駐車場に止めてもらって、それから散策するときに、明日香はほんと車止めて散策するじゃないですか、自転車に乗ったりとかね、本当きれいで秋になるとすばらしいところですよ、あそこは。あれと同じクオリティーのものを古墳の周りでどう提供するかということが問われてるわけですね、今、橋爪先生がおっしゃった、その空間をつくるのが歴史まちづくりなわけですから。

増田会長

もう一点、ページ4の文化拠点整備事業、利晶の杜ができたりとか、そういう話の文化観光拠点整備事業と地域文化遺産活用活性化事業みたいな、この辺りについて何かちょっとコメントいただいとくとまとめやすいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

宗田委員

この上のほうの茶の湯に関する展示とか、このお茶のまちづくりの条例をつくったというような一連のこと、ゴールはどういうことにあるんですか。普通にお茶に親しむとか、いろいろあるじゃないですか、ペットボトルをやめようとか。そういうのか、茶道なのか、お茶の歴史なのか、結局どうなれば、この利晶の杜において茶の湯を始めたとする堺の歴史を学び、魅力発信って、どういうゴールを想定してるんですかね。結構難しいですよ、これ。

増田会長

難しいですよ。おもてなしの精神が定着するみたいな、茶の湯を通じて、そういうふうなアウトカムみたいなやつを想定してるのかですね。

事務局

企画でのお話になりますけども、利晶の杜で言いますと、そこで例えば茶の湯を勉強するわけではなくて、茶の湯に親しむことができる空間というところの部分になると思いますね。例えば実際その茶の湯を学ぶとかというのは前回、増田会長が評価していただいたみたいな学校教育の中での取組での茶の湯があると思うんですけども、それとちょっと利晶の杜の歴史的風致維持向上計画での取組ではちょっとそこは違うかなとは思いますが。どちらかといえば、体験とか情報発信とかに近いところがこの利晶の杜での茶の湯の位置づけになるかと思いますが。

宗田委員

このね、計画書では文化観光拠点を整備するって書いてあって、そこが気になるんだけど、だからお子さんたちが小学校の先生から茶道のことを習えば、もうそれがいいのかとか、すごく抽象的に堺市民でみんなでおもてなしの心を磨きましょうみたいな話に持ってきてる、それとも、

やはりせっかく堺なんだから、来てもらった人が必ずこの千利休のところ尋ねてもらえるような、それなりのお茶の博物館をつくろうとかというね、だから例えば裏千家に行ったら今日庵の茶道資料館があったり、表千家に行ったら不審庵とかあってあって、展示施設がちゃんとあって、本物がそこにありますよね。だから何かそういうようなわざわざ遠くから堺を尋ねてくるようなお茶の先生が、逆にお茶の先生が堺に来たときに行く場所とかというのを多分造ったと思うんですけど、そっちのほうの成果はどうすべきかとかという。取りあえず利品の杜でそのお茶をやるときやいいというぐらいののりで、立派なものを造らせたんだけど、あの業者さんの関係者も知ってますから言うんだけど、一体何を造ったんだろうみたいに今になると思ってるところもあって。

増田会長

あるいはこれなんかは、コロナ前の年間入館者数どれぐらいやとか、そういうデータは入れなくていいんですか。その例えば拠点整備ですから。あるいは今言うような、日本全国に発信するようなイベントがどれぐらい開催されてるかとか、そういう具体的な自己評価みたいなやつは入れないのか。

宗田委員

そろそろ文化観光と書いて、ちょっとそこね、ぜひ。

事務局

例えば様式2になるんですけども、実際にその入館者数自体を入れているところはあるんです。1章の7ページです。200万達成のところ。ただちょっとそれが何かリンクするようなちょっと、クロスチェックとかリンクするような形で、そこはもう一度精査します。人数を入れてないわけではなくて。

項目として記載してる場所はあるんですけども、ただ、説明しているときにそれが出てこなかったりするのであれば、そこは記載のその仕方を工夫したいと思います。

宗田委員

いや、私が言いたいのは記載の問題ではなくてね。これ真面目に考えるときに、これでいいとするのか、ちゃんと比較してね、他と比べてどうだ、ほかの博物館と比べることもそうなんだけど、最近、和食文化というのを勉強するというか、学科つくったものだから、それこそ不審庵とか今日庵とか表千家、裏千家に呼ばれて、その博物館にレクチャーすることが何回かあった。私、お茶のたしなみがほとんどないんですけど、よく作ってるんですよ、確かに、観覧者は少ないけど。その層の人が来るから、その周りの一般市民も何やってんだろう、何が展示してる博物館か、気にしながら前を通ってくれて。たまに大学生、京都の大学生が行くと、のぞきに行く大学生もいるんですよ、分かんないまま。だからといってお茶やるわけじゃないけど、何かそういうようなので比較しながら、堺市はどの辺を目指すのかとか。例えば東京国立博物館だったら、こういう展示してるのか、そういうのも比べた上で、何かそういう戦略を真面目に検討されたほうが。

多分いつまでもそのお茶のね、これできて何年かたちますから、そろそろ何か考え直したり、発展させるべきかなと思いますよね。

橋爪委員

これはもう私30代からずっと関わってる。先人の検証の話からずっときていて、この形で今なっているの、その観光とかいう面が後で乗っかってますけど、基本的に堺出身の世界で活躍した人たちをどう検証する事業がもともと原点はそこにあった。まだインバウンドとかがなる前の頃から検証、検討していて、この形になってるという。だから、意外と短期の文化観光に関する評価と、やはり市政の中の長期のそもそもこれはどういう機能やというところをきっちり評価するべきかなと。何言ってるかという、文化観光拠点というのが後で乗っかってきた気がします。

今後の課題は堺伝匠館とか、今度できるであろう堺鉄砲館ミュージアムとかの連携で、エリア全体で、フィールドミュージアム型で展開するというところに私としてはもともと刃物の伝産と、ここは連携するという、伝産ところに観光バス止められなかったから、こっち止めて拠点と連携するのは元のアイデアにあったはずなんで。今後の対応方針のところは、私はとても重要だとは思っております。

増田会長

特に今回の第2期ではもっと堺で特筆すべき人物というのは、これを契機にもっと充実させましょうというのが1期計画でかなり充実させてますので、そういうところへもつながっていくみたいな視点が一つは要るかもしれないですね、評価の値でね。単なるPR効果やとか、お茶の湯の入り口やという話だけではなくて。

橋爪委員

いろいろあって、利休と与謝野晶子になったというのが、私の理解なんで、この自己評価の書き方もあるんですけど、この外部評価の場合はむしろ今後の機会のところを記載いただけるといい。

増田会長

そうですね、分かりました。

あとは先ほどの文化活動に関してのところは、少し前回、少し前半で議論が出て担い手の問題とか、地域連携の仕組みやとか、何かその辺りの中でこの、要するに遺産活用活性化事業というのはどう展開していったらいいかみたいなのをもう少しまとめてここに入れるというお話で、皆さん方から大体3ページ、4ページのところの意見いただいといてよかったかなと思うんですけど、よろしいでしょうかね。

はい、ありがとうございます。一応、今日私のほうでお預かりしてた議題に関しましては、大体意見をいただいたのかなと思ってます。その他として今後のスケジュールというのはあえて説明ございますか。いかがでしょう。

その他

事務局

スケジュールについて説明いたします。資料3をご覧ください。

今年度は本日の協議会を含めて2回開催します。

本日の協議会でのご意見を受けて、計画案及び最終評価シート案の修正を行います。修正後、委員の皆様には改めましてご報告いたします。

その後、11月の庁議、12月議会での議論等を経て、1月にパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの結果をもとに、2月下旬から3月上旬頃に第2回歴史的風致維持向上協議会を開催します。

その後、第2期計画を3月末日途に策定し、国へ申請する予定です。また、最終評価につきましても令和5年度当初に国へ報告します。スケジュールの説明につきましては以上です。

増田会長

はい、どうもありがとうございました。例年よりちょっと1か月ぐらい早めに第2回目をやるということですね。そんなスケジュールだということでございます。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。そしたら、大体時間にもなりましたので、今日いただいた御意見うまく反映いただいて、修正、加筆のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは終えてよろしいでしょうか。はい、それでは、ありがとうございました。おかげをもちまして、かなりの意見交換ができたかというふうに思ひます。どうもありがとうございました。運営のほうを事務局にお返ししたいと思ひます。

閉会

事務局

本日は活発な意見交換、また貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。これにて本日の協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。